☆☆ 白川・緑川水質保全協議会ニュース ☆☆

No65-1

令和元年11月8日

冬季に備え、ビニールハウス用暖房設備の使用前点検を実施しましょう!!

発信元

白川•緑川水質保全協議会

事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課

※例年、冬場において、老朽化等による亀裂・破損によりビニールハウス用暖房設備から重油が漏れ、水路や河川に流出する事故が多発していますので、使用者は設備の点検を実施するなどの注意をお願いします!また、関係機関は、使用者に対して注意を呼びかけましょう!







ビニールハウスの暖房用 重油流出に注意しましょう

土に油かしみこんだ 場合は、土の入れ替

えをお願いしています。

送油管の老朽化等による亀裂・破損箇所から油が排水路に流出!!!





油流出事故が起きると、市町村、県、国、消防、警察、保健所等の関係者が対応し、オイルフェンス、オイルマット等で処理します。

その費用は<mark>原因者の負担</mark>となり、<u>数万円から数十万円</u>と多額なものになります。また、魚が斃死したり、 下流の利害関係者に対する損害賠償が発生する場合もあります。

☆油流出事故を起こさないように、設備(重油タンク、送油管、バルブ)の点検などの注意をお願いします☆
す☆とともに、油流出事故が起きた場合には、被害の拡散防止のため、迅速な対応と措置が肝要ですので、消防・警察等への通報及び関係機関への連絡体制に努めましょう。

事務局までいろいろな情報をお寄せください。 宛先:kawano-k8911@mlit.go,jp

問合わせ:白川・緑川水質保全協議会 事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課担当:占用調整課 河野[カワノ](TEL直通 096-382-1198、代表096-382-1111)

☆☆ 白川・緑川水質保全協議会ニュース ☆☆

No65-2

令和元年11月8日

外来水草から環境を守ろう!! ~水草一客除去in江津湖~

発信元

白川•緑川水質保全協議会

事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課

平成30年12月5日、当事務所と関係自治体で構成する緑川水系水草対策連絡協議

会の主催で、熊本市の水前寺江津湖公園にて外来水草を取り除く作業を行いました。

環境に悪影響を及ぼすウオーターレタスやホテイアオイなど水面を覆っていた水草の除去作業を約2時間、当事務所・出張所職員、熊本県、熊本市、嘉島町の職員、河川協力団体も含め総勢約60名で行いました。

水草の除去作業は本年度(12月3日予定)も実施します!!













昨年度は好天に恵まれ12月とは思えないほどの暑さで、全員汗だくでの撤去作業となりました。

この日の収穫量はパッカー車2台分(約4+)になりました。

河川の環境を守るため、 今年も外来水草との闘 いは続きます!

事務局までいろいろな情報をお寄せください。 宛先: kawano-k8911@mlit.go.jp

問合わせ:白川・緑川水質保全協議会 事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課 担当:占用調整課 河野[カワノ](TEL直通 096-382-1198、代表096-382-1111)